

全国消費実態調査 調査票新旧対照表

【甲調査 家計簿 10 月分】

表紙

2019 年調査（案）	2014 年調査
 ① ②	
（変更案） ①名称を変更 ②「世帯区分」欄を削除 （変更理由） ①家計簿Aが10月分，家計簿Bが11月分と，家計簿様式と調査月が一对一对応することとなったため ②世帯区分により異なっていた家計簿の記入方法を統一することにより，家計簿において区別して把握することが不要になったため	

(変更案)

- ①記入欄の名称を、「口座自動振替による支払」から「自動引落としによる支払」に変更
- ②「カード払い 掛買い 月賦」欄の名称を「クレジット 掛買い・月賦」に変更し、破線の「○」印を追加
- ③「携帯電話料金 うち 他社代行徴収分」を、「携帯電話料金 うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料」、「携帯電話料金 うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等」に分割
- ④「ケーブルテレビ等受信料 インターネット接続料を含まない」を、「固定電話代」、「携帯電話代」、「その他」に分割
- ⑤「保育所の保育料」及び「幼稚園の保育料」を「保育所・幼稚園の保育料」に統合
- ⑥「国民健康保険料」、「個人住民税」、「固定資産税・都市計画税」を削除
- ⑦「 保険料」の記入欄を1から3に増設
- ⑧1 ページ目に「合計」欄を追加し、ページ毎に合計を記入するよう変更
- ⑨「クレジットカード払いの返済」欄を追加

(変更理由)

- ①～⑧統計委員会における家計調査の家計簿の議論を踏まえた修正
- ⑨家計簿への記入漏れを防ぎ、支出をより正確に把握するため

II 口座への入金（給与・年金等）

2019 年調査（案）

（世帯主用 1 ページ）

II 口座への入金（給与・年金等）〔世帯主〕

※表から右の欄に記入されている項目以外に「収入欄上」「振込又は振替科目」は、その振込と金額を記述する欄の扱いに記入して記入してください。

月々の給与

日付	収入項目	金額（円）	振込又は振替科目	振込又は振替金額（円）
1	支給（月給）		所得税	
2	扶養（家族）手当		所得税	
3	住宅手当		所得税	
4	通勤手当（月給）		所得税	
5	通勤手当（月給）		所得税	
6	（ ）手当		所得税	
7	（ ）手当		所得税	
8			所得税	
9			所得税	
10			所得税	
11			所得税	
12			所得税	
13			所得税	
14			所得税	
合計			所得税	

年金

日付	収入項目	金額（円）	振込又は振替科目	振込又は振替金額（円）
1	（ ）年金		所得税	
2	（ ）年金		所得税	
3	（ ）年金		所得税	
4			所得税	
5			所得税	
6			所得税	
7			所得税	
合計			所得税	

事業収入・賞・その他の収入

日付	収入項目	金額（円）	振込又は振替科目	振込又は振替金額（円）
1	賞（ボーナス）		所得税	
2			所得税	
3			所得税	
4			所得税	
5			所得税	
6			所得税	
7			所得税	
8			所得税	
9			所得税	
10			所得税	
11			所得税	
合計			所得税	

3

（世帯主の配偶者用 1 ページ）

II 口座への入金（給与・年金等）〔世帯主の配偶者〕

※表から右の欄に記入されている項目以外に「収入欄上」「振込又は振替科目」は、その振込と金額を記述する欄の扱いに記入して記入してください。

月々の給与

日付	収入項目	金額（円）	振込又は振替科目	振込又は振替金額（円）
1	支給（月給）		所得税	
2	扶養（家族）手当		所得税	
3	住宅手当		所得税	
4	通勤手当（月給）		所得税	
5	通勤手当（月給）		所得税	
6	（ ）手当		所得税	
7	（ ）手当		所得税	
8			所得税	
9			所得税	
10			所得税	
11			所得税	
12			所得税	
13			所得税	
14			所得税	
合計			所得税	

年金

日付	収入項目	金額（円）	振込又は振替科目	振込又は振替金額（円）
1	（ ）年金		所得税	
2	（ ）年金		所得税	
3	（ ）年金		所得税	
4			所得税	
5			所得税	
6			所得税	
7			所得税	
合計			所得税	

事業収入・賞・その他の収入

日付	収入項目	金額（円）	振込又は振替科目	振込又は振替金額（円）
1	賞（ボーナス）		所得税	
2			所得税	
3			所得税	
4			所得税	
5			所得税	
6			所得税	
7			所得税	
8			所得税	
9			所得税	
10			所得税	
11			所得税	
合計			所得税	

4

（他の世帯員用 2 ページ）

II 口座への入金（給与・年金等）〔世帯主との続柄〕

※表から右の欄に記入されている項目以外に「収入欄上」「振込又は振替科目」は、その振込と金額を記述する欄の扱いに記入して記入してください。

月々の給与

日付	収入項目	金額（円）	振込又は振替科目	振込又は振替金額（円）
1	支給（月給）		所得税	
2	扶養（家族）手当		所得税	
3	住宅手当		所得税	
4	通勤手当（月給）		所得税	
5	通勤手当（月給）		所得税	
6	（ ）手当		所得税	
7	（ ）手当		所得税	
8			所得税	
9			所得税	
10			所得税	
11			所得税	
12			所得税	
13			所得税	
14			所得税	
合計			所得税	

年金

日付	収入項目	金額（円）	振込又は振替科目	振込又は振替金額（円）
1	（ ）年金		所得税	
2	（ ）年金		所得税	
3	（ ）年金		所得税	
4			所得税	
5			所得税	
6			所得税	
7			所得税	
合計			所得税	

事業収入・賞・その他の収入

日付	収入項目	金額（円）	振込又は振替科目	振込又は振替金額（円）
1	賞（ボーナス）		所得税	
2			所得税	
3			所得税	
4			所得税	
5			所得税	
6			所得税	
7			所得税	
8			所得税	
9			所得税	
10			所得税	
11			所得税	
合計			所得税	

5

追加

（変更案）

①「口座への入金（給与・年金等）」を新設。「口座自動振替による支払」欄及び「現金収入及び現金支出」欄に記入していた、口座へ入金された「給与明細」、「賞与」、「年金明細」及びその他の収入等について記入する。相当数の記入があると考えられる項目についてあらかじめ記載

②世帯主用、配偶者用及び他の世帯員用のページを用意（計 4 ページ）

（変更理由）

統計委員会における家計調査の家計簿の議論を踏まえた修正

Ⅲ 日々の収入と支出

2019 年調査 (案)

[illegible][illegible]

2014 年調査

[illegible]

● 全のページと頁目について記入して下さい。

四 クレジットカード、振替、月賦、電子マネーによる購入

記入の注意

○クレジットカード、振替、月賦で購入したときの金額は、購入金額の欄等に記入して下さい。
 ○月々の支払、現金や手付金の支払は、ここは記入せず、「1」口度自動振替による支払又は、現金で支払した又は現金支払に記入して下さい。

記入の注意

○クレジットカード、振替、月賦(リース)や「楽信(musubi)」などのように購入した商品を目録具体的に記入して下さい。
 ○電子マネーを扱っている販売店に支払った場合は、品名欄の所にその店名(使用可能な電子マネー)に品名欄に記入して下さい。
 ○クレジットカード、振替、月賦で購入したとき、「1」～「5」又は「6」(分組)で購入でください。
 ○「サブペイ(サブペイ)方式の電子マネーにクレジットによるチャージを行った場合や、サブチャージが行われた場合は、「1」～「5」または「6」で、サブペイ「電子マネーにチャージした」「電子マネーにサブチャージした」と記入し、金額欄に金額を記入して下さい。
 ○「サブペイ(サブペイ)方式の電子マネー」商品にサブペイを記入したとき、「3」(電子マネー)と「1」で記入し、金額欄に「サブペイ」方式の電子マネー「商品」にサブペイを記入したとき、「1」～「5」で記入して下さい。

○「サブペイの購入のみ」を併用して記入して下さい。

品名及び用途 支 払 方 法	クレジット		電 子 マ ネ ー	金 額
	1 ～ 5	6		
	当てはまる番号を ○で囲んでください。			
1			1 2 3	
2			1 2 3	
3			1 2 3	
4			1 2 3	
5			1 2 3	
6			1 2 3	
7			1 2 3	
8			1 2 3	
9			1 2 3	
10			1 2 3	
11			1 2 3	
12			1 2 3	
13			1 2 3	
14			1 2 3	
15			1 2 3	
16			1 2 3	
17			1 2 3	
18			1 2 3	
19			1 2 3	
20			1 2 3	

(変更案)

- ①「現物（現物支給，もらい物・もてなし，自家産，自分の店の商品）」，「現金収入又は現金支出」，「クレジットカード，掛買い，月賦，電子マネーによる購入」を「日々の収入と支出」に統合し，1日2ページ（見開き）のレイアウトとする。なお，「現金収入又は現金支出」に記入していた項目のうち，口座へ入金された収入については「口座への入金（給与・年金等）」欄に記入
- ②「現金収入又は現金支出」の記入欄を「支出」，「現金収入」，「預貯金の引出と預入」に分割
- ③「クレジットカード，掛買い，月賦，電子マネーによる購入」の記入欄は「支出」に統合
- ④「現物（現物支給，もらい物・もてなし，自家産，自分の店の商品）」の記入欄は，「自分の店の商品（家計用）」及び「自分の店の商品（贈答用）」を「支出」に統合し，その他は廃止
- ⑤①～④の記入欄の整理統合に対応するため，「支払方法」の記入を選択式に変更する。具体的には，「現金」，「クレジット・掛買い・月賦」，「電子マネー プリペイド（前払い）」，「電子マネー ポストペイ（後払い）」，「ポイント」，「商品券」，「デビットカード」，「口座間振込等」，「自分の店の商品」の選択肢を追加する。この際，「クレジット 掛買い 月賦」の「一括払い」及び「分割払い」は「クレジット・掛買い・月賦」に，「自分の店の商品（家計用）」及び「自分の店の商品（贈答用）」を「自分の店の商品」に統合し，「電子マネー」は「電子マネー プリペイド（前払い）」と「電子マネー ポストペイ（後払い）」に分割する
- ⑥用途を記述式から「自家用以外（贈答・来客用、仕送りなど）」欄に「○」を付ける方式に変更
- ⑦「前日からの繰越金」欄を新設

(変更理由)

- ①日々の収入と支出にかかる記入欄を1日2ページ（見開き）にまとめることで，調査世帯の報告者負担を軽減するため
- ②「現金収入」と「預貯金の引出と預入」を別欄にすることで，これらの項目の家計簿への記入漏れを防ぐため
- ③支出については支払方法によらず同じ記入欄を用いることで，記入漏れや記入誤りを防ぐため
- ④調査世帯における現物の見積額を算出する記入負担を軽減するため
- ⑤ポイントや商品券等の支払方法を記述式から選択式にし，各支払方法にかかる記入様式を統一することで，調査世帯の記入負担を軽減すると共に，記入誤りを防ぐため
- ⑥調査世帯の記入負担を軽減するため
- ⑦調査世帯の毎日の現金残高確認に利用してもらうことで，家計簿への記入漏れや記入誤りを防ぐため

【甲調査 家計簿 11 月分】
表紙

2019 年調査（案）	2014 年調査
 2019年調査（案）家計簿表紙のイメージ。赤い「秘」のラベルと「家計簿」の文字が赤い楕円で囲まれている（①）。下部には「11 月分」とあり、世帯区分の欄が「世帯の別」「世帯人員」「世帯人員」の3つに分かれている（②）。	 2014年調査家計簿B表紙のイメージ。赤い「秘」のラベルと「家計簿 B」の文字が赤い楕円で囲まれている（①）。下部には「11 月分」とあり、世帯区分の欄が「世帯の別」「世帯人員」「世帯人員」の3つに分かれている（②）。

(変更案)

- ①名称を変更
- ②「世帯区分」欄を削除

(変更理由)

- ①家計簿 A が 10 月分、家計簿 B が 11 月分と、家計簿様式と調査月が一对一对応することとなったため
- ②世帯区分により異なっていた家計簿の記入方法を統一することにより、家計簿において区別して把握することが不要になったため

[illegible]

(変更案)

- ①記入欄の名称を、「口座自動振替による支払」から「自動引落としによる支払」に変更
- ②「カード払い 掛買い 月賦」欄の名称を「クレジット 掛買い・月賦」に変更し、破線の「○」印を追加
- ③「携帯電話料金 うち 他社代行徴収分」を、「携帯電話料金 うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料」,「携帯電話料金 うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等」に分割
- ④「ケーブルテレビ等受信料 インターネット接続料を含まない」を、「固定電話代」,「携帯電話代」,「その他」に分割
- ⑤「保育所の保育料」及び「幼稚園の保育料」を「保育所・幼稚園の保育料」に統合
- ⑥「国民健康保険料」,「個人住民税」,「固定資産税・都市計画税」を削除
- ⑦「 保険料」の記入欄を1から3に増設
- ⑧1 ページ目に「合計」欄を追加し、ページ毎に合計を記入するよう変更
- ⑨「クレジットカード払いの返済」欄を追加

(変更理由)

- ①～⑧統計委員会における家計調査の家計簿の議論を踏まえた修正
- ⑨家計簿への記入漏れを防ぎ、支出をより正確に把握するため

II 口座への入金（給与・年金等）

2019 年調査（案）					2014 年調査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
（世帯主用 1 ページ）		（世帯主の配偶者用 1 ページ）		（他の世帯員用 2 ページ）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
II 口座への入金（給与・年金等）〔世帯主〕 ※あらかじめ記載されている項目以外の「収入項目」は、任意又は特記事項は、その金額と金額を記載する欄の横に記入してください。 【月々の給与】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目次</th> <th>収入項目</th> <th>金額（円）</th> <th>任意又は特記事項</th> <th>任意又は特記事項（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>労働（月給）</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>労働（月給）手当</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>労務手当</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>退職手当（月給）</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>退職手当（月給）</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>（ ）手当</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>（ ）手当</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計金額</td> <td></td> <td>口座への入金</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【年金】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目次</th> <th>収入項目</th> <th>金額（円）</th> <th>任意又は特記事項</th> <th>任意又は特記事項（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>（ ）年金</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>（ ）年金</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>（ ）年金</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計金額</td> <td></td> <td>口座への入金</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【事業収入・賞・その他の収入】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目次</th> <th>収入項目</th> <th>金額（円）</th> <th>任意又は特記事項</th> <th>任意又は特記事項（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>賞（ボーナス）</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計金額</td> <td></td> <td>口座への入金</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> II 口座への入金（給与・年金等）〔世帯主の配偶者〕 ※あらかじめ記載されている項目以外の「収入項目」は、任意又は特記事項は、その金額と金額を記載する欄の横に記入してください。 【月々の給与】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目次</th> <th>収入項目</th> <th>金額（円）</th> <th>任意又は特記事項</th> <th>任意又は特記事項（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>労働（月給）</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>労働（月給）手当</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>労務手当</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>退職手当（月給）</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>退職手当（月給）</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>（ ）手当</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>（ ）手当</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計金額</td> <td></td> <td>口座への入金</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【年金】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目次</th> <th>収入項目</th> <th>金額（円）</th> <th>任意又は特記事項</th> <th>任意又は特記事項（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>（ ）年金</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>（ ）年金</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>（ ）年金</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計金額</td> <td></td> <td>口座への入金</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【事業収入・賞・その他の収入】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目次</th> <th>収入項目</th> <th>金額（円）</th> <th>任意又は特記事項</th> <th>任意又は特記事項（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>賞（ボーナス）</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計金額</td> <td></td> <td>口座への入金</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> II 口座への入金（給与・年金等）〔世帯主との続柄〕 ※あらかじめ記載されている項目以外の「収入項目」は、任意又は特記事項は、その金額と金額を記載する欄の横に記入してください。 【月々の給与】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目次</th> <th>収入項目</th> <th>金額（円）</th> <th>任意又は特記事項</th> <th>任意又は特記事項（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>労働（月給）</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>労働（月給）手当</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>労務手当</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>退職手当（月給）</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>退職手当（月給）</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>（ ）手当</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>（ ）手当</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計金額</td> <td></td> <td>口座への入金</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【年金】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目次</th> <th>収入項目</th> <th>金額（円）</th> <th>任意又は特記事項</th> <th>任意又は特記事項（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>（ ）年金</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>（ ）年金</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>（ ）年金</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計金額</td> <td></td> <td>口座への入金</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【事業収入・賞・その他の収入】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目次</th> <th>収入項目</th> <th>金額（円）</th> <th>任意又は特記事項</th> <th>任意又は特記事項（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>賞（ボーナス）</td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td>所屬</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計金額</td> <td></td> <td>口座への入金</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）	1	労働（月給）		所屬		2	労働（月給）手当		所屬		3	労務手当		所屬		4	退職手当（月給）		所屬		5	退職手当（月給）		所屬		6	（ ）手当		所屬		7	（ ）手当		所屬		8					9					10					11					12					13					14					合計金額			口座への入金		目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）	1	（ ）年金		所屬		2	（ ）年金		所屬		3	（ ）年金		所屬		4					5					6					7					合計金額			口座への入金		目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）	1	賞（ボーナス）		所屬		2			所屬		3			所屬		4			所屬		5			所屬		6			所屬		7			所屬		8			所屬		9			所屬		10			所屬		11			所屬		合計金額			口座への入金		目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）	1	労働（月給）		所屬		2	労働（月給）手当		所屬		3	労務手当		所屬		4	退職手当（月給）		所屬		5	退職手当（月給）		所屬		6	（ ）手当		所屬		7	（ ）手当		所屬		8					9					10					11					12					13					14					合計金額			口座への入金		目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）	1	（ ）年金		所屬		2	（ ）年金		所屬		3	（ ）年金		所屬		4					5					6					7					合計金額			口座への入金		目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）	1	賞（ボーナス）		所屬		2			所屬		3			所屬		4			所屬		5			所屬		6			所屬		7			所屬		8			所屬		9			所屬		10			所屬		11			所屬		合計金額			口座への入金		目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）	1	労働（月給）		所屬		2	労働（月給）手当		所屬		3	労務手当		所屬		4	退職手当（月給）		所屬		5	退職手当（月給）		所屬		6	（ ）手当		所屬		7	（ ）手当		所屬		8					9					10					11					12					13					14					合計金額			口座への入金		目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）	1	（ ）年金		所屬		2	（ ）年金		所屬		3	（ ）年金		所屬		4					5					6					7					合計金額			口座への入金		目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）	1	賞（ボーナス）		所屬		2			所屬		3			所屬		4			所屬		5			所屬		6			所屬		7			所屬		8			所屬		9			所屬		10			所屬		11			所屬		合計金額			口座への入金		追加
目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	労働（月給）		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	労働（月給）手当		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	労務手当		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	退職手当（月給）		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	退職手当（月給）		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	（ ）手当		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	（ ）手当		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
合計金額			口座への入金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	（ ）年金		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	（ ）年金		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	（ ）年金		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
合計金額			口座への入金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	賞（ボーナス）		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
合計金額			口座への入金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	労働（月給）		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	労働（月給）手当		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	労務手当		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	退職手当（月給）		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	退職手当（月給）		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	（ ）手当		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	（ ）手当		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
合計金額			口座への入金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	（ ）年金		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	（ ）年金		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	（ ）年金		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
合計金額			口座への入金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	賞（ボーナス）		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
合計金額			口座への入金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	労働（月給）		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	労働（月給）手当		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	労務手当		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	退職手当（月給）		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	退職手当（月給）		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	（ ）手当		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	（ ）手当		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
合計金額			口座への入金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	（ ）年金		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	（ ）年金		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	（ ）年金		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
合計金額			口座への入金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
目次	収入項目	金額（円）	任意又は特記事項	任意又は特記事項（円）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	賞（ボーナス）		所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11			所屬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
合計金額			口座への入金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
（変更案） ①「口座への入金（給与・年金等）」を新設。「口座自動振替による支払」欄及び「現金収入及び現金支出」欄に記入していた、口座へ入金された「給与明細」、「賞与」、「年金明細」及びその他の収入等について記入する。相当数の記入があると考えられる項目についてあらかじめ記載 ②世帯主用、配偶者用及び他の世帯員用のページを用意（計4ページ） （変更理由） 統計委員会における家計調査の家計簿の議論を踏まえた修正																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

11

(変更案)

- ①「現物（現物支給，もらい物・もてなし，自家産，自分の店の商品）」，「現金収入又は現金支出」，「クレジットカード，掛買い，月賦，電子マネーによる購入」を「日々の収入と支出」に統合し，1日2ページ（見開き）のレイアウトとする。なお、「現金収入又は現金支出」に記入していた項目のうち，口座へ入金された収入については「口座への入金（給与・年金等）」欄に記入
- ②「現金収入又は現金支出」の記入欄を「支出」、「現金収入」、「預貯金の引出と預入」に分割
- ③「クレジットカード，掛買い，月賦，電子マネーによる購入」の記入欄は「支出」に統合
- ④「現物（現物支給，もらい物・もてなし，自家産，自分の店の商品）」の記入欄は、「自分の店の商品（家計用）」及び「自分の店の商品（贈答用）」を「支出」に統合し，その他は廃止
- ⑤①～④の整理統合に対応するため，「支払方法」の記入を選択式に変更する。具体的には，「現金」，「クレジット・掛買い・月賦」，「電子マネー プリペイド（前払い）」，「電子マネー ポストペイ（後払い）」，「ポイント」，「商品券」，「デビットカード」，「口座間振込等」，「自分の店の商品」の選択肢を追加する。この際，「クレジット 掛買い 月賦」の「一括払い」及び「分割払い」は「クレジット・掛買い・月賦」に，「自分の店の商品（家計用）」及び「自分の店の商品（贈答用）」を「自分の店の商品」に統合し，「電子マネー」は「電子マネー プリペイド（前払い）」と「電子マネー ポストペイ（後払い）」に分割する
- ⑥用途を記述式から「自家用以外（贈答・来客用，仕送りなど）」欄に「○」を付ける方式に変更
- ⑦「前日からの繰越金」欄を新設
- ⑧「購入先・購入地域」の選択肢の並び順を変更

(変更理由)

- ①日々の収入と支出にかかる記入欄を1日2ページ（見開き）にまとめることで，調査世帯の報告者負担を軽減するため
- ②「現金収入」と「預貯金の引出と預入」を別欄にすることで，これらの項目の家計簿への記入漏れを防ぐため
- ③支出については支払方法によらず同じ記入欄を用いることで，記入漏れや記入誤りを防ぐため
- ④調査世帯における現物の見積額を算出する記入負担を軽減するため
- ⑤ポイントや商品券等の支払方法を記述式から選択式にし，各支払方法にかかる記入様式を統一することで，調査世帯の記入負担を軽減すると共に，記入誤りを防ぐため
- ⑥調査世帯の記入負担を軽減するため
- ⑦調査世帯の毎日の現金残高確認に利用してもらうことで，家計簿への記入漏れや記入誤りを防ぐため
- ⑧家計簿の記入のしやすさの向上及び記入漏れや記入誤りを防ぐため。

【甲調査 世帯票】

I 世帯の人数について

2019 年調査（案）	2014 年調査
ふだん一緒にお住まいで、生計を共にしている方（世帯員）は、 あなたを含めて何人ですか。 人	新規
（変更案） ①世帯の人数を調査する項目を追加 （変更理由） ①氏名の記入欄を削除したことにより、世帯員の記入漏れが生じる可能性があり、世帯人員を記入することで世帯員の記入漏れを防ぐため	

Ⅱ 全世帯員に共通する事項について

(1) 氏名、男女の別及び続き柄

2019 年調査 (案)	2014 年調査																																																																																			
<table border="1"> <tr> <th></th> <th colspan="5">1 人目の世帯員</th> </tr> <tr> <td rowspan="5"> (1) 男女の別及び 世帯主との続き柄 「3 か月以上不在の 家族はⅢへ」 ・世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてしてください ・「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください </td> <td>☐ 男</td> <td>☐ 女</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>世帯主</td> <td>世帯主の配偶者</td> <td>子</td> <td>子の配偶者</td> <td>世帯主の父母</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>世帯主の配偶者の父</td> <td>母</td> <td>孫</td> <td>祖父母</td> <td>兄弟姉妹</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>住み込みの雇人</td> <td>その他</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>		1 人目の世帯員					(1) 男女の別及び 世帯主との続き柄 「3 か月以上不在の 家族はⅢへ」 ・世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてしてください ・「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください	☐ 男	☐ 女				世帯主	世帯主の配偶者	子	子の配偶者	世帯主の父母	☐	☐	☐	☐	☐	世帯主の配偶者の父	母	孫	祖父母	兄弟姉妹	☐	☐	☐	☐	☐	住み込みの雇人	その他				☐	☐				<table border="1"> <tr> <td rowspan="5"> (1) 氏名、男女の別及び 世帯主との続き柄 「3 か月以上不在の 家族はⅡへ」 ・世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてしてください ・「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください </td> <td colspan="5">(① 世帯員氏名)</td> <td>☐ 男</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>☐ 女</td> </tr> <tr> <td>世帯主</td> <td>世帯主の配偶者</td> <td>子</td> <td>子の配偶者</td> <td>世帯主の父母</td> <td>世帯主の配偶者の父</td> <td>母</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>孫</td> <td>祖父母</td> <td>兄弟姉妹</td> <td>他の住み込みの親族</td> <td>雇人</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> </table>	(1) 氏名、男女の別及び 世帯主との続き柄 「3 か月以上不在の 家族はⅡへ」 ・世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてしてください ・「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください	(① 世帯員氏名)					☐ 男						☐ 女	世帯主	世帯主の配偶者	子	子の配偶者	世帯主の父母	世帯主の配偶者の父	母	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	孫	祖父母	兄弟姉妹	他の住み込みの親族	雇人	その他		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	1 人目の世帯員																																																																																			
(1) 男女の別及び 世帯主との続き柄 「3 か月以上不在の 家族はⅢへ」 ・世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてしてください ・「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください	☐ 男	☐ 女																																																																																		
	世帯主	世帯主の配偶者	子	子の配偶者	世帯主の父母																																																																															
	☐	☐	☐	☐	☐																																																																															
	世帯主の配偶者の父	母	孫	祖父母	兄弟姉妹																																																																															
	☐	☐	☐	☐	☐																																																																															
住み込みの雇人	その他																																																																																			
☐	☐																																																																																			
(1) 氏名、男女の別及び 世帯主との続き柄 「3 か月以上不在の 家族はⅡへ」 ・世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてしてください ・「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください	(① 世帯員氏名)					☐ 男																																																																														
						☐ 女																																																																														
	世帯主	世帯主の配偶者	子	子の配偶者	世帯主の父母	世帯主の配偶者の父	母																																																																													
	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																																																																													
	孫	祖父母	兄弟姉妹	他の住み込みの親族	雇人	その他																																																																														
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																																																																														
(変更案) ①世帯員氏名を調査する項目を削除し、世帯員を「1 人目」、「2 人目」、「3 人目」、「4 人目」と区別する形式に変更 (変更理由) ①氏名は調査世帯の忌避感が強い項目であり、調査世帯の負担を小さくするため																																																																																				

育児休業の取得の有無

2019 年調査（案）	2014 年調査
廃止	(5) 育児休業の取得の有無 • 9月1日（単身世帯は10月1日）を含む範囲で取得している育児休業について記入してください • 産前産後休業、年次有給休暇の取得による日数は含めないでください 取得している 8月までに取得した期間 （月単位に切上げ） か月 取得していない 9月以降、取得する期間 （月単位に切上げ） か月
(変更案) ①育児休業の取得の有無を調査する項目を廃止 (変更理由) ①2014 年調査において行政上の施策への利用がないため	

(5) ふだんの1週間の就業時間

2019 年調査（案）	2014 年調査
(5) ふだんの1週間の 就業時間 ・ ふだん残業や副業をしている 場合は、それを含めた1週間 の合計について記入してくだ さい ☐ 15時間未満 ☐ 40～48時間 ☐ 15～29時間 ☐ 49～59時間 ☐ 30～34時間 ☐ 60時間以上 ☐ 35～39時間 ☐ 決まってい ない ☐ ☐ 休業中	新規
(変更案) ①ふだんの1週間の就業時間を調査する項目を追加 (変更理由) ①労働時間と家計収支・保有資産との関係进行分析するため	

(6) 就学状況，国公立・私立の別，各種学校・塾など

2019 年調査（案）	2014 年調査																																																								
(6) 就学状況 - 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください - 在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください - 専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は『世帯票の記入のしかた』を参照して記入してください <table border="1"> <thead> <tr> <th>在学中</th> <th>卒業</th> <th>未就学・その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td colspan="3">↓</td> </tr> <tr> <td>☐ 小学・中学</td> <td>☐ 短大・高専・旧制高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>☐ 高校・旧制中</td> <td>☐ 大学</td> <td></td> </tr> <tr> <td>☐ 専門学校（修業年限）</td> <td>☐ 大学院</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">↓</td> </tr> <tr> <td>☐ 1年以上 2年未満</td> <td>☐ 2年以上 4年未満</td> <td>☐ 4年以上</td> </tr> <tr> <td colspan="3">↓</td> </tr> <tr> <td>☐ 保育園・保育所</td> <td>☐ 幼稚園</td> <td>☐ その他（乳児など）</td> </tr> </tbody> </table>	在学中	卒業	未就学・その他	☐	☐	☐	↓			☐ 小学・中学	☐ 短大・高専・旧制高		☐ 高校・旧制中	☐ 大学		☐ 専門学校（修業年限）	☐ 大学院		↓			☐ 1年以上 2年未満	☐ 2年以上 4年未満	☐ 4年以上	↓			☐ 保育園・保育所	☐ 幼稚園	☐ その他（乳児など）	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1227 296 1272 528" rowspan="3">在学者の学校の種別</td> <td data-bbox="1279 296 1554 528"> (10) 学校の種別 ・選択肢の内容については、『世帯票の記入のしかた』を参考にしてください </td> <td data-bbox="1561 296 1989 528"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所</th> <th>幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>☐ 専門 学校</td> <td>☐ 短大・ 高専</td> <td>☐ 大学</td> <td>☐ 大学院</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1279 480 1554 528">(11) 国公立・私立の別</td> <td data-bbox="1561 480 1989 528"> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>☐ 国公立</td> <td>☐ 私立</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1279 544 1554 600">(12) 各種学校・塾など</td> <td data-bbox="1561 544 1989 600"> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>☐ 通っている</td> <td>☐ 通っていない</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	在学者の学校の種別	(10) 学校の種別 ・選択肢の内容については、『世帯票の記入のしかた』を参考にしてください	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所</th> <th>幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>☐ 専門 学校</td> <td>☐ 短大・ 高専</td> <td>☐ 大学</td> <td>☐ 大学院</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高校	☐	☐	☐	☐	☐	☐ 専門 学校	☐ 短大・ 高専	☐ 大学	☐ 大学院		(11) 国公立・私立の別	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>☐ 国公立</td> <td>☐ 私立</td> </tr> </tbody> </table>	☐ 国公立	☐ 私立	(12) 各種学校・塾など	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>☐ 通っている</td> <td>☐ 通っていない</td> </tr> </tbody> </table>	☐ 通っている	☐ 通っていない
在学中	卒業	未就学・その他																																																							
☐	☐	☐																																																							
↓																																																									
☐ 小学・中学	☐ 短大・高専・旧制高																																																								
☐ 高校・旧制中	☐ 大学																																																								
☐ 専門学校（修業年限）	☐ 大学院																																																								
↓																																																									
☐ 1年以上 2年未満	☐ 2年以上 4年未満	☐ 4年以上																																																							
↓																																																									
☐ 保育園・保育所	☐ 幼稚園	☐ その他（乳児など）																																																							
在学者の学校の種別	(10) 学校の種別 ・選択肢の内容については、『世帯票の記入のしかた』を参考にしてください	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所</th> <th>幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>☐ 専門 学校</td> <td>☐ 短大・ 高専</td> <td>☐ 大学</td> <td>☐ 大学院</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高校	☐	☐	☐	☐	☐	☐ 専門 学校	☐ 短大・ 高専	☐ 大学	☐ 大学院																																									
	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高校																																																				
	☐	☐	☐	☐	☐																																																				
☐ 専門 学校	☐ 短大・ 高専	☐ 大学	☐ 大学院																																																						
(11) 国公立・私立の別	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>☐ 国公立</td> <td>☐ 私立</td> </tr> </tbody> </table>	☐ 国公立	☐ 私立																																																						
☐ 国公立	☐ 私立																																																								
(12) 各種学校・塾など	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>☐ 通っている</td> <td>☐ 通っていない</td> </tr> </tbody> </table>	☐ 通っている	☐ 通っていない																																																						
☐ 通っている	☐ 通っていない																																																								

(変更案)

- ①在学者の学校の種別を調査する項目を、全世帯員の就学状況を調査する項目に変更し、「在学中」、「卒業」、「未就学・その他」の別を調査する選択肢を追加
- ②「小学校」及び「中学校」を「小学・中学」に統合
- ③「高校」を「高校・旧制中」、「短大・高専」を「短大・高専・旧制高」に表記を変更
- ④「専門学校」について、修業年限を調査する項目を追加
- ⑤「未就学・その他」について、「その他（乳児など）」の選択肢を追加
- ⑥国公立・私立の別を調査する項目を廃止
- ⑦各種学校・塾などを調査する項目を廃止

(変更理由)

- ①学歴による世帯間の経済格差を分析するため。OECD からの学歴別の所得・資産等のデータ提供依頼に対応するため
- ②平成 22 年国勢調査における就学状況の調査区分に合わせるため
- ③旧制学校卒業者の記入誤りを防ぐため
- ④平成 29 年就業構造基本調査の調査区分を参考にし、就学状況をより詳細に分析するため
- ⑤何らかの事情により、いずれの学校にも在学・卒業していない場合の選択肢とするため
- ⑥行政上の施策への利用がなく、結果表の作成上でもほとんど利用されていないため
- ⑦行政上の施策への利用がなく、結果表の作成上でもほとんど利用されていないため

(7) 仕事の種類, (8) 勤め先の企業区分及び規模, 勤め先又は自営事業の名称, 事業の内容

2019 年調査 (案)		2014 年調査	
(7)と(8)は、世帯主の仕事について記入してください		(8) 勤め先の企業区分及び規模 ・労働者派遣事業所の派遣社員の方は、派遣先となる勤め先の状況を記入してください	
(7) 仕事の種類 ・世帯主が実際にしているおもな仕事の内容を、『世帯票の記入のしかた』を参考にして詳しく記入してください	① 企業区分 ☐ 民営 ☐ 自営 ☐ 官公	勤め先又は自営事業 ・労働者派遣事業所の派遣社員の方は、派遣先となる勤め先の状況を記入してください ・『世帯票の記入のしかた』を参考にして詳しく記入してください	(6) 名称
	② 企業規模 ☐ 4人以下 ☐ 100～299人 ☐ 5～9人 ☐ 300～499人 ☐ 10～29人 ☐ 500～999人 ☐ 30～99人 ☐ 1000人以上	(7) 事業の内容	産業分類
職業分類		(8) 本人のしている仕事の内容	職業分類
		(9) 勤め先の企業区分及び規模 ① 企業区分 ☐ 民営 ☐ 自営 ☐ 官公	
		② 企業規模 ☐ 4人以下 ☐ 5～29人 ☐ 30～499人 ☐ 500～999人 ☐ 1000人以上	

(変更案)

- ①勤め先又は自営事業について、個人単位から世帯主の仕事のみを捉えるように変更
- ②「名称」及び「事業の内容」を調査する項目を廃止
- ③「本人のしている仕事の内容」を「仕事の種類」に名称変更
- ④企業規模について、人数の区分を細分化

(変更理由)

- ①記入の忌避感が強い調査項目である一方で、統計利用においては世帯主の職業に関する分析が中心であるため
- ②記入の忌避感が強い調査項目である一方で、統計利用においては行政上の施策への利用がないため
- ③調査対象を世帯主のみに限定したことによる文言の修正
- ④①～③の変更により減少した勤め先に関する情報を補うため

介護をしている状況

2019 年調査（案）	2014 調査
廃止	(13) 介護をしている状況 ・自宅外の家族を介護している場合も、「介護をしている」に記入してください ・介護の内容については、『世帯票の記入のしかた』を参考にしてください ☐ 介護をしている ☐ 介護をしていない
（変更案） ① 介護をしている状況を調査する項目を廃止 （変更理由） ① 介護の有無の判断は主観によるところが大きく、家計収支との関係の分析、家計構造の解析に用いる項目としては不明確・不明瞭な点が多く、また、行政上の施策への利用もないため	

(9) 要介護・要支援認定の状況

2019 年調査（案）	2014 年調査
(9) 要介護・要支援認定の状況 ・(1)に記入した世帯員の中に、「要介護認定」または「要支援認定」を受けている人がいるかどうかについて記入してください ・「要介護認定を受けている人」，「要支援認定を受けている人」がどちらもいる場合は，両方に記入してください ☐ 認定を受けている人はいない ☐ 要支援認定を受けている人がある ☐ 要介護認定を受けている人がある 人 人 居宅サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について ☐ 利用している人がある ☐ 利用している人はいない	(14)は、40歳以上の世帯員全員について、その方の要介護・要支援認定の状況（認定を受けているか否かなど）を記入してください (14) 要介護・要支援認定の状況 ・9月1日（単身世帯は10月1日）時点で受けている認定の状況について記入してください 認定を受けていない ☐ 要介護認定を受けている ☐ 要支援認定を受けている ☐ 居宅サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について ☐ 利用している ☐ 利用していない
(変更案) ① 要介護・要支援の認定の有無を個人単位から世帯単位で捉えるように変更 ② 要介護・要支援の認定を受けている人の人数を調査する欄を追加 (変更理由) 世帯内の要介護・要支援認定者の人数を把握することにより，世帯の消費と介護の関係性をより精緻に捉えるため	

Ⅱ 3か月以上不在の家族について

(10) 家計を主に支える人

2019 年調査（案）	2014 年調査																																								
(10) 家計を主に支える人 ・家計上の主たる収入を得ている人で、3か月以上不在の人がいる場合に記入してください (不在理由) ☐ 単身赴任 ☐ 出稼ぎ ☐ 入院 ☐ その他 (世帯主との続柄) <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>世帯主の 配偶者</td> <td>子</td> <td>子の 配偶者</td> <td>世帯主 の父母</td> <td>世帯主の 配偶者の 父 母</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>孫</td> <td>祖父母</td> <td>兄弟 姉妹</td> <td>他の 親族</td> <td></td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td></td> </tr> </table>	世帯主の 配偶者	子	子の 配偶者	世帯主 の父母	世帯主の 配偶者の 父 母	☐	☐	☐	☐	☐	孫	祖父母	兄弟 姉妹	他の 親族		☐	☐	☐	☐		(15) 家計を主に支える人 ・家計上の主たる収入を得ている人で、3か月以上不在の人がいる場合に記入してください ・9月1日（単身世帯は10月1日）の前後を通して3か月以上の期間不在となることが見込まれる場合も記入してください (氏名) (不在理由) ☐ 単身赴任 ☐ 出稼ぎ ☐ 入院 ☐ その他 (世帯主との続柄) <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>世帯主の 配偶者</td> <td>子</td> <td>子の 配偶者</td> <td>世帯主 の父母</td> <td>世帯主の 配偶者の 父 母</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>孫</td> <td>祖父母</td> <td>兄弟 姉妹</td> <td>他の 親族</td> <td></td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td></td> </tr> </table>	世帯主の 配偶者	子	子の 配偶者	世帯主 の父母	世帯主の 配偶者の 父 母	☐	☐	☐	☐	☐	孫	祖父母	兄弟 姉妹	他の 親族		☐	☐	☐	☐	
世帯主の 配偶者	子	子の 配偶者	世帯主 の父母	世帯主の 配偶者の 父 母																																					
☐	☐	☐	☐	☐																																					
孫	祖父母	兄弟 姉妹	他の 親族																																						
☐	☐	☐	☐																																						
世帯主の 配偶者	子	子の 配偶者	世帯主 の父母	世帯主の 配偶者の 父 母																																					
☐	☐	☐	☐	☐																																					
孫	祖父母	兄弟 姉妹	他の 親族																																						
☐	☐	☐	☐																																						
(変更案) ①氏名を調査する項目を削除 (変更理由) ①氏名は調査世帯の忌避感が強い項目であり，調査世帯の負担を小さくするため																																									

子の住んでいる場所について

2019 年調査（案）	2014 年調査
廃止	(17) 子の住んでいる場所 ・ 2人以上の子がいる場合は、最も近くに住んでいる子について記入してください ・ 未婚の子のほか、既婚の子や、子の配偶者も含みます ☐ 子はいない ☐ 一緒に住んでいる （同一敷地内を含む） ☐ 徒歩5分程度の場所に住んでいる ☐ 片道15分未満の場所に住んでいる ☐ 片道1時間未満の場所に住んでいる ☐ 片道1時間以上の場所に住んでいる
(変更案) ① 子の住んでいる場所に関する調査事項を廃止 (変更理由) ① 2014 年調査に関する行政上の施策への利用がなく、結果表の利用件数も少ないため	

被災に関する事項について

2019 年調査（案）	2014 年調査
廃止	(18) あなたの世帯は、 過去5年間に罹災 証明書を受けたこと がありますか ・ 人的災害によるものを除きます (19) 災害の種類 ・ 複数回に渡り罹災証明書を受けた場合は、直近の災害について記入してください (20) 被災した年月 ・ (19)の災害により被災した年月を記入してください ・ 西暦は、4桁で記入してください (21) 被災による転居の有無 ・ (19)に伴う転居について記入してください ・ 避難所等に一時避難していたが、元の住居に戻った場合は、「転居したことはない」としてください ☐ いいえ →22へ ☐ はい ☐ 地震・津波 ☐ 風水害（台風など） ☐ その他 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 ☐ 転居したことはない ☐ 転居したが元の住居に戻っている ☐ 今も転居先にいる
(変更案) ①被災に関する調査事項を廃止 (変更理由) ①2014 年調査における行政上の施策への利用がなく、結果表の利用件数も少ないため	

IV 単身世帯について
 (12) 単身世帯の形態

2014 年調査（案）	2019 年調査
(12)単身世帯の形態 あなたが単身世帯である場合のみ記入してください ☐ 単身赴任・出稼ぎ ☐ そ の 他	(22)単身世帯の形態 あなたが単身世帯である場合のみ記入してください 単身赴任 出稼ぎ その他 ☐ ☐ ☐
(変更案) ①「単身赴任」及び「出稼ぎ」を「単身赴任・出稼ぎ」に統合 (変更理由) ①家計調査の世帯票では 2018 年調査から「単身赴任」と「出稼ぎ」を統合する改正を行っており，家計調査の改正を踏まえ，同様の対応とするため	

V 現住居等に関する事項について

(14) 住居の延べ床面積

2019 年調査（案）	2014 年調査
(14)住居の 延べ床面積 • 坪を㎡に換算する ときは3.3倍して ください 千 百 十 一 □ □ □ □ ㎡ うち業務用面積 千 百 十 一 □ □ □ □ ㎡	(24)住居の 延べ床面積 • 坪を㎡に換算する ときは3.3倍して ください 千 百 十 一 □ □ □ □ ㎡ うち業務用面積 千 百 十 一 □ □ □ □ ㎡
(変更案) ①面積を小数第一位まで記入する方式から整数値で記入する方式に変更 (変更理由) ①整数値による記入でも、住宅及び宅地資産の資産額の推計額にほとんど影響しないため	

(16) 住居の所有関係

2019 年調査（案）	2014 年調査
(16) 住居の 所有関係 ・親の名義の家や子 の名義の家に、家賃を払 わないで住んでいる 場合も「持ち家」に記 入してください ☐ 持 ち 家 ☐ 民 営 の 賃 貸 住 宅 (借 間 を 含 む) ☐ 都 道 府 県 ・ 市 区 町 村 営 賃 貸 住 宅 ☐ 都 市 再 生 機 構 ・ 公 社 等 の 賃 貸 住 宅 ☐ 社 宅 ・ 公 務 員 住 宅 (借 上 げ の 社 宅 を 含 む) ☐ 寮 ・ 寄 宿 舎	(26) 住居の 所有関係 ・親の名義の家や子の 名義の家に、家賃を 払わないで住んでい る場合も「持ち家」 に記入してください ☐ 持 ち 家 ☐ 民 営 の 賃 貸 住 宅 ☐ 都 道 府 県 ・ 市 区 町 村 営 賃 貸 住 宅 ☐ 都 市 再 生 機 構 ・ 公 社 等 の 賃 貸 住 宅 ☐ 社 宅 ・ 公 務 員 住 宅 (借 上 げ の 社 宅 を 含 む) ☐ 借 間 ☐ 寮 ・ 寄 宿 舎
(変更案) ①「民営の賃貸住宅」及び「借間」を「民営の賃貸住宅（借間を含む）」に統合 (変更理由) ①2014 年調査の結果表では民営借家と借間をまとめて表章しており，区別して調査する必要がないため。また，家計調査の世帯票では 2018 年調査から「民営の賃貸住宅（借間を含む）」という選択肢に見直しており，当該見直しを踏まえ，同様の対応とするため	

(18) 住居の敷地面積

2019 年調査（案）	2014 年調査
(18)住居の敷地面積 - 坪を㎡に換算するときは3.3倍してください - 借地の場合も記入してください - マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は、むね全体の敷地ではなく、住んでいる住宅の敷地相当分（区分所有分）について記入してください 千 百 十 ー □ □ □ □ ㎡	(28)住居の敷地面積 - 坪を㎡に換算するときは3.3倍してください - 借地の場合も記入してください - マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は、むね全体の敷地ではなく、住んでいる住宅の敷地相当分（区分所有分）について記入してください 千 百 十 ー □ □ □ □ ・ □ ㎡
(変更案) ①面積を小数第一位まで記入する方式から整数値で記入する方式に変更 (変更理由) ①整数値による記入でも、住宅及び宅地資産の資産額の推計額にほとんど影響しないため	

(19) 住居の建築時期

2019 年調査（案）	2014 年調査
(19)住居の建築時期 ・西暦は、4桁で記入してください ☐ 昭和45年以前（1970年以前） ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 ☐ 2019年	(29)住居の建築時期 ・昭和64年・平成元年は、平成1年と記入してください ・西暦は、4桁で記入してください ☐ 昭和40年以前（1965年以前） ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年
(変更案) ①「昭和 40 年以前」を「昭和 45 年以前（1970 年以前）」に変更 ②選択肢に「2019 年」を追加 (変更理由) ①建築から 50 年以上経過した住居については、残価率を一定となるように計算しているため ②2019 年は改元があることから、あらかじめ選択肢に 2019 年を明記することで世帯の記入誤りを防ぐため	

住居への入居時期

2019 年調査（案）	2014 年調査
廃止	(30) 住居への 入居時期 - 平成元年は、平成 1 年と記入してください - 西暦は、4 桁で記入してください ☐ 平成20年以前（2008年以前） ☐ 平成 ☐ 西暦 → 年
(変更案) ①住居への入居時期を調査する項目を廃止 (変更理由) ①2014 年調査において行政上の施策への利用がなく，結果表の利用件数も少ないため	

設備の有無（平成元年以降に取得したもの）

2019 年調査（案）	2014 年調査																																	
廃止	(31) 設備の有無(平成元年以降に取得したもの) ・『世帯票の記入のしかた』を参考にして記入してください ・平成元年は、平成 1 年と記入してください ・西暦は、4桁で記入してください <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>数量</th> <th>取得時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システムキッチン ☐ なし ☐ あり</td> <td>(台)</td> <td>☐ 平成 ☐ 西暦 年</td> </tr> <tr> <td>IHクッキングヒーター ☐ なし ☐ あり</td> <td>(台)</td> <td>☐ 平成 ☐ 西暦 年</td> </tr> <tr> <td>洗髪洗面化粧台 ☐ なし ☐ あり</td> <td>(台)</td> <td>☐ 平成 ☐ 西暦 年</td> </tr> <tr> <td>温水洗浄便座 ☐ なし ☐ あり</td> <td>(台)</td> <td>☐ 平成 ☐ 西暦 年</td> </tr> <tr> <td>床暖房 ☐ なし ☐ あり</td> <td>(畳)</td> <td>☐ 平成 ☐ 西暦 年</td> </tr> <tr> <td>太陽熱温水器 ☐ なし ☐ あり</td> <td></td> <td>☐ 平成 ☐ 西暦 年</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電システム ☐ なし ☐ あり</td> <td></td> <td>☐ 平成 ☐ 西暦 年</td> </tr> <tr> <td>高効率給湯器 (エコキュート、エコジョーズ、 エコフィール) ☐ なし ☐ あり</td> <td></td> <td>☐ 平成 ☐ 西暦 年</td> </tr> <tr> <td>家庭用コージェネレーション システム (エコウィル、エネファーム) ☐ なし ☐ あり</td> <td></td> <td>☐ 平成 ☐ 西暦 年</td> </tr> <tr> <td>家庭用エネルギー管理システム (家電機器や給湯機器などを省エネ ネットワークにより自動制御し、 省エネルギーを実現させるシステム) ☐ なし ☐ あり</td> <td></td> <td>☐ 平成 ☐ 西暦 年</td> </tr> </tbody> </table>		数量	取得時期	システムキッチン ☐ なし ☐ あり	(台)	☐ 平成 ☐ 西暦 年	IHクッキングヒーター ☐ なし ☐ あり	(台)	☐ 平成 ☐ 西暦 年	洗髪洗面化粧台 ☐ なし ☐ あり	(台)	☐ 平成 ☐ 西暦 年	温水洗浄便座 ☐ なし ☐ あり	(台)	☐ 平成 ☐ 西暦 年	床暖房 ☐ なし ☐ あり	(畳)	☐ 平成 ☐ 西暦 年	太陽熱温水器 ☐ なし ☐ あり		☐ 平成 ☐ 西暦 年	太陽光発電システム ☐ なし ☐ あり		☐ 平成 ☐ 西暦 年	高効率給湯器 (エコキュート、エコジョーズ、 エコフィール) ☐ なし ☐ あり		☐ 平成 ☐ 西暦 年	家庭用コージェネレーション システム (エコウィル、エネファーム) ☐ なし ☐ あり		☐ 平成 ☐ 西暦 年	家庭用エネルギー管理システム (家電機器や給湯機器などを省エネ ネットワークにより自動制御し、 省エネルギーを実現させるシステム) ☐ なし ☐ あり		☐ 平成 ☐ 西暦 年
		数量	取得時期																															
	システムキッチン ☐ なし ☐ あり	(台)	☐ 平成 ☐ 西暦 年																															
	IHクッキングヒーター ☐ なし ☐ あり	(台)	☐ 平成 ☐ 西暦 年																															
	洗髪洗面化粧台 ☐ なし ☐ あり	(台)	☐ 平成 ☐ 西暦 年																															
	温水洗浄便座 ☐ なし ☐ あり	(台)	☐ 平成 ☐ 西暦 年																															
	床暖房 ☐ なし ☐ あり	(畳)	☐ 平成 ☐ 西暦 年																															
	太陽熱温水器 ☐ なし ☐ あり		☐ 平成 ☐ 西暦 年																															
	太陽光発電システム ☐ なし ☐ あり		☐ 平成 ☐ 西暦 年																															
	高効率給湯器 (エコキュート、エコジョーズ、 エコフィール) ☐ なし ☐ あり		☐ 平成 ☐ 西暦 年																															
家庭用コージェネレーション システム (エコウィル、エネファーム) ☐ なし ☐ あり		☐ 平成 ☐ 西暦 年																																
家庭用エネルギー管理システム (家電機器や給湯機器などを省エネ ネットワークにより自動制御し、 省エネルギーを実現させるシステム) ☐ なし ☐ あり		☐ 平成 ☐ 西暦 年																																

(変更案)

①設備の有無に関する調査事項を廃止

(変更理由)

①調査世帯の記入負担を軽減し、非標本誤差の是正・改善を図ることを目的として、耐久財等調査票を廃止するため

VI 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

(20) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか（法人名義は除きます）

2019 年調査（案）				2014 年調査			
	建築時期 ☐ 昭和45年以前（1970年以前） ☐ 昭和 ☐ 平成 → 年 ☐ 西暦 ☐ 2019年	住宅の延べ床面積 千 百 + -	住宅の構造 木造 防火木造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他		建築時期 ☐ 昭和40年以前（1965年以前） ☐ 昭和 ☐ 平成 → 年 ☐ 西暦	住宅の延べ床面積 千 百 + -	住宅の構造 木造 防火木造 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 その他
（変更案） ①「昭和 40 年以前」を「昭和 45 年以前（1970 年以前）」に変更 ②建築時期の選択肢に「2019 年」を追加 ③面積を小数第一位まで記入する方式から整数値で記入する方式に変更 （変更理由） ①建築から 50 年以上経過した住居については，残価率を一定となるように計算しているため ②2019 年は改元があることから，あらかじめ選択肢に 2019 年を明記することで世帯の記入誤りを防ぐため ③整数値による記入でも，住宅及び宅地資産の資産額の推計額にほとんど影響しないため							

(21) 現居住地以外の土地（住宅用）をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか（法人名義は除きます）

2019 年調査（案）										2014 年調査															
①	所 在 地	都道府県				市郡等						①	所 在 地				都道 府県						市郡 等		
		区町村				敷地面積	千 百 十 一				区町村			敷地面積	千 百 十 一				. m ²						
(変更案) ①面積を小数第一位まで記入する方式から整数値で記入する方式に変更 (変更理由) ①整数値による記入でも，住宅及び宅地資産の資産額の推計額にほとんど影響しないため																									

(22) 月々支払っている家賃及び住宅ローン

35

表面

36

【甲調査 年収・貯蓄等調査票】

「Ⅰ 年間収入について」欄及び「Ⅱ 仕送り金について」欄

2019 年調査 (案)					2014 年調査									
Ⅰ 年間収入について あなたの世帯の過去1年間（2018年11月から2019年10月）の年間収入（税込み）はだいたいどれくらいになりますか。 ● 収入のある各世帯員について収入の種類ごとに金額を記入してください。 ● 世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてください。 ● 「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください。 ● 他の世帯員は、③、④のそれぞれ該当する世帯員の合計を記入してください。 ● だれの分かはつきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。 ● 退職金、土地・家屋、株式などの財産売却によって得た収入及び相続した預貯金など一時的な収入は除いてください。					Ⅰ 年間収入について あなたの世帯の過去1年間（平成25年12月から26年11月）の年間収入（税込み）はだいたいどれくらいになりますか。 ● 退職金、土地・家屋、株式などの財産売却によって得た収入及び相続した預貯金など一時的な収入は除いてください。 ● 収入のある各世帯員について収入の種類ごとに金額を記入してください。 ● 世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてください。 ● 「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください。 ● だれの分かはつきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。 ● 他の世帯員は、③、④のそれぞれ該当する世帯員の合計を記入してください。									
収入の種類		① 世帯主	② 世帯主の配偶者	他の世帯員		収入の種類		① 世帯主	② 世帯主の配偶者	他の世帯員				
				③ 65歳未満	④ 65歳以上					③ 65歳未満	④ 65歳以上			
(1) 勤め先からの年間収入		(世帯主) 千 百 十 一 千 百 十 一 千 百 十 一 千 百 十 一				(1) 勤め先からの年間収入		(世帯主) 千 百 十 一 千 百 十 一 千 百 十 一 千 百 十 一						
（単身赴任、出張などで不在の世帯員からの収入は、②に記入してください）※1		万円		万円		万円		万円		万円				
(2) 農 林 漁 業 収 入		万円		万円		(2) 農 林 漁 業 収 入		万円		万円				
※2						※2								
(3) 農林漁業以外の事業収入		万円		万円		(3) 農林漁業以外の事業収入		万円		万円				
※2						※3								
(4) 内 職 などの 年間 収入		万円		万円		(4) 内 職 などの 年間 収入		万円		万円				
※2						※4								
(5) 家賃・地代の年間収入		万円		万円		(5) 家賃・地代の年間収入		万円		万円				
(6) 公 的 年 金 ・ 恩 給		万円		万円		(6) 公 的 年 金 ・ 恩 給		万円		万円				
(7) 社会保険給付金（公的年金・）		万円		万円		(7) 企業年金・個人年金受取金		万円		万円				
（雇用保険からの給付金、児童手当、生活保護など）※1		万円		万円		万円		万円		万円				
(8) 企業年金受取金		万円		万円		(8) 利 子 ・ 配 当 金		万円		万円				
(9) 個人年金受取金		万円		万円		(9) 親族などからの仕送り金		万円		万円				
(10) 利 子 ・ 配 当 金		万円		万円		(10) その他の年間収入		万円		万円				
(11) その他の年間収入		万円		万円		万円		万円		万円				
（名簿を具体的に記入してください）※1		万円		万円		万円		万円		万円				
(12) 現物消費の年間見積額		万円		万円		(11) 現物消費の年間見積額		万円		万円				
(自家産物・自分の店の商品)						※5								
Ⅱ 仕送り金について あなたの世帯が過去1年間（2018年11月から2019年10月）に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。 ※単身赴任の家族などから仕送りをしてもらった額も（1）に記入してください。					(1) 親族などから仕送りをしてもらった額 千 百 十 一 千 百 十 一 万円					(2) 親族などに仕送りをした額 千 百 十 一 千 百 十 一 万円				

(変更案)

- ①「(7) 社会保障給付金（公的年金・恩給以外）」欄を追加
- ②「企業年金・個人年金受取金」欄を「企業年金受取金」欄及び「個人年金受取金」欄に分割
- ③「その他の年間収入」欄に自由記入できるスペースを創設
- ④「Ⅰ 年間収入について」の「(9) 親族などからの仕送り金」を「Ⅱ 仕送り金について」として別立てして「(2) 親族などに仕送りをした額」を追加

(変更理由)

- ①年間収入の内訳をOECDの定義に沿って調査するため
- ②OECD基準改定による所得定義の新基準に対応するため
- ③試験調査を実施した結果、当該項目に含めるべきではないものが記入される実態が明らかになったため、自由記入欄を設けてその内容を判別するため
- ④OECD基準改定による所得定義の新基準に対応するため

「Ⅲ 貯蓄現在高」欄

2019 年調査（案）	2014 年調査
Ⅲ 貯蓄現在高について あなたの世帯では、2019年10月末日現在で貯蓄がいくらありますか。 ● 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。 ● ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。 ● 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。 （単位）千 百 十 一 万円 ① ゆうちょ銀行 銀行 定期預金・定期積金 ☐ あり ☐ なし ② 信用金庫 農業協同組合 定額・定期・積立貯金 ☐ あり ☐ なし ③ 普通・当座預金 通常の貯金 その他の預貯金 ☐ あり ☐ なし ④ 生命保険 損害保険 簡易保険（保険商品・年金商品） ☐ あり ☐ なし ⑤ 貸付信託 金銭信託（額面） ☐ あり ☐ なし ⑥ 株 式（時価） ☐ あり ☐ なし ⑦ 債 券（額面） ☐ あり ☐ なし ⑧ 投 資 信 託（時価） ☐ あり ☐ なし ⑨ その他（社内預金など） ☐ あり ☐ なし ⑩ 合 計 ☐ あり ☐ なし ⑪ 上記(8)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄 ☐ あり ☐ なし	Ⅱ 貯蓄現在高について あなたの世帯では、平成26年11月末日現在で貯蓄がいくらありますか。 ● 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。 ● ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めます。 ● 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。 （単位）千 百 十 一 万円 ① ゆうちょ銀行 銀行 定期預金・定期積金 ☐ あり ☐ なし ② 郵便貯金・簡易生命 定額・定期・積立貯金 ☐ あり ☐ なし ③ 保険管理機構（旧日本郵政公社） 普通預金・その他の預貯金 ☐ あり ☐ なし ④ 銀 行 信用金庫・信用組合 定期預金・定期積金 ☐ あり ☐ なし ⑤ 農業協同組合 労働金庫 普通・当座預金 その他の預貯金 ☐ あり ☐ なし ⑥ 生命保険 損害保険 簡易保険（保険商品・年金商品） ☐ あり ☐ なし ⑦ 貸付信託 金銭信託（額面） ☐ あり ☐ なし ⑧ 株式・株式投資信託（時価） ☐ あり ☐ なし ⑨ 債券（額面） 公社債投資信託（時価） ☐ あり ☐ なし ⑩ その他（社内預金など） ☐ あり ☐ なし ⑪ 合 計 ☐ あり ☐ なし ⑫ 上記(8)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄 ☐ あり ☐ なし ⑬ 上記(8)のうち外貨預金・外債・外国株式 ☐ あり ☐ なし
（変更案） ① ゆうちょ銀行等と銀行等の区別をつけずに統合 ② 「株式・株式投資信託」欄及び「債券 公社債投資信託」欄から「投資信託」を分離し、独立した金融資産として項立て ③ 合計の内数として「外貨預金・外債・外国株式」を廃止 （変更理由） ① 集計上は区別して表章しておらず、区別して記入することは調査世帯の記入負担にもなるため ② OECDが定義する集計区分に対応するため。また、これまでの調査項目の区分は記入のしかたが難しく、調査世帯の負担となっていたため ③ 2014 年調査において行政上の施策への利用がないため	

【家計簿 C】
表紙

2019 年調査（案）	2014 年調査																
(廃止)	秘 基幹統計調査 政府統計 この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。 全国消費実態調査 家 計 簿 C 月 分 (白 紙) <table><tr><td>都道府県市区町村番号</td><td>調査年度 月</td><td>調査世帯番号</td><td>世帯区分</td><td>世帯人数</td><td>就業人数</td><td>世帯調査号</td><td>調査期</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>1 2 3 勤 勤 無 労 労 就 外 外 業</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 総務省統計局	都道府県市区町村番号	調査年度 月	調査世帯番号	世帯区分	世帯人数	就業人数	世帯調査号	調査期				1 2 3 勤 勤 無 労 労 就 外 外 業				
都道府県市区町村番号	調査年度 月	調査世帯番号	世帯区分	世帯人数	就業人数	世帯調査号	調査期										
			1 2 3 勤 勤 無 労 労 就 外 外 業														
(変更案) ①全調査項目の削除 (変更理由) ①行政上の施策への利用がないため																	

I 世帯員へのこづかい

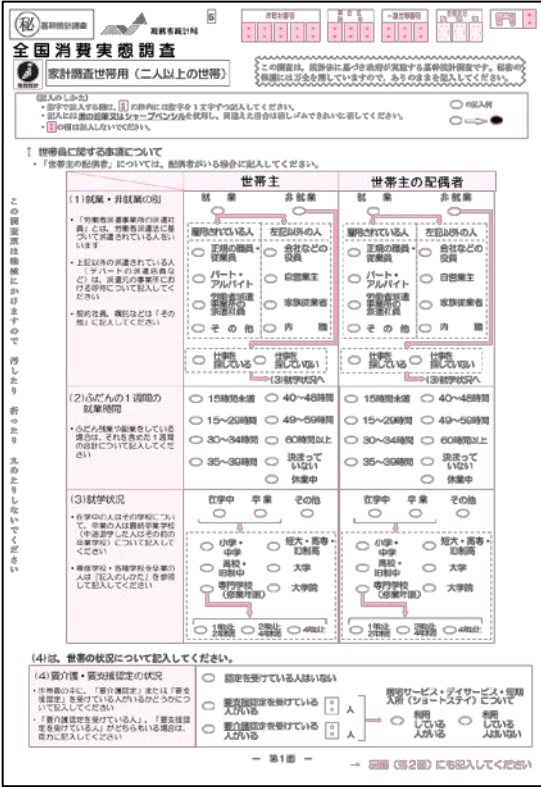
2019 年調査 (案)	2014 年調査																																																																																																																																														
(廃止)	I 世帯員へのこづかい ○次の場合に記入してください。 ・家計から世帯員にこづかいを渡したとき		I 世帯員へのこづかい (つづき) ○次の場合に記入してください。 ・家計から世帯員にこづかいを渡したとき																																																																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>こづかいを渡した世帯員</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	日付	こづかいを渡した世帯員	金額 (円)	日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			<table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>こづかいを渡した世帯員</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>日</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	日付	こづかいを渡した世帯員	金額 (円)	日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日			日		
	日付	こづかいを渡した世帯員	金額 (円)																																																																																																																																												
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日																																																																																																																																														
	日付	こづかいを渡した世帯員	金額 (円)																																																																																																																																												
	日																																																																																																																																														
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
日																																																																																																																																															
(変更案) ①全調査項目の削除 (変更理由) ①行政上の施策への利用がないため																																																																																																																																															

Ⅱ 世帯員の個人的な支出

2019 年調査（案）	2014 年調査																																																																												
(廃止)	Ⅱ 世帯員の個人的な支出 日 ○次の場合に記入してください。 ・世帯員の個人的な支出について把握したとき ・世帯員が家計に入金したとき <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">支出の品目及び用途</th> <th style="width: 40%;">金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td></tr> </tbody> </table> Ⅱ 世帯員の個人的な支出（つづき） 日 ○次の場合に記入してください。 ・世帯員の個人的な支出について把握したとき ・世帯員が家計に入金したとき <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">支出の品目及び用途</th> <th style="width: 40%;">金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td></tr> </tbody> </table>	支出の品目及び用途	金額（円）	1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		14		15		16		17		18		支出の品目及び用途	金額（円）	1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		14		15		16		17		18	
支出の品目及び用途	金額（円）																																																																												
1																																																																													
2																																																																													
3																																																																													
4																																																																													
5																																																																													
6																																																																													
7																																																																													
8																																																																													
9																																																																													
10																																																																													
11																																																																													
12																																																																													
13																																																																													
14																																																																													
15																																																																													
16																																																																													
17																																																																													
18																																																																													
支出の品目及び用途	金額（円）																																																																												
1																																																																													
2																																																																													
3																																																																													
4																																																																													
5																																																																													
6																																																																													
7																																																																													
8																																																																													
9																																																																													
10																																																																													
11																																																																													
12																																																																													
13																																																																													
14																																																																													
15																																																																													
16																																																																													
17																																																																													
18																																																																													
(変更案) ①全調査項目の削除 (変更理由) ①行政上の施策への利用がないため																																																																													

【丙調査 二人以上の世帯用調査票】

表面

2019 年調査（案）	2014 年調査
	新規
（変更案） - 家計調査の調査世帯に配布する調査票の追加 ① 世帯員に関する事項（「就業・非就業の別」、「ふだんの1週間の就業時間」、「就学状況」、「要介護・要支援認定の状況」）を把握 （変更理由） - 全国消費実態調査と家計調査の統合集計を検討するに当たり、家計調査では調査をしていない調査項目があることから、追加調査により把握する必要があるため	

2019 年調査（案）

2014 年調査

こちらは、ウラ側です
オモテ側から記入してください

Ⅱ 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

- ・該当する住宅又は土地を2か所以上所有している場合は、必要とする枚数の世帯票を調査員から受け取って記入してください。
- ・家族以外の人と共有名義で所有している場合は、世帯の所有分を記入してください。
- ・共同住宅及び長屋等の場合は、世帯の所有分を記入してください。なお、所有する住宅の延べ床面積及び敷地面積が不明の場合は、その共同住宅の総住宅面積及び敷地面積を総住宅数で均等分してください。
- ・坪を㎡に換算するときは、3倍してください。

(1) 現在住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)		(2) 現在住居以外の土地(住宅用)をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)	
☐ 所有している ☐ 所有していない		☐ 所有している ☐ 所有していない	
建築時期 ☐ 昭和45年以前(1970年以前) ☐ 昭和 ☐ 平成 → 年 ☐ 西暦 ☐ 2019年	住宅の構造 ☐ 木造(防火木造を除く) ☐ 防火木造 ☐ 鉄骨・鉄筋コンクリート造 ☐ その他(ブロック造、レンガ造など)	山林・農地等でも住宅を建てる目的で所有している場合は、記入してください 所在地 都道府県 市町村 区町村 敷地面積 千 百 + 十 ー ㎡	

Ⅲ 年間収入について

あなたの世帯の過去1年間(2018年11月から2019年10月)の収入のうち、以下の収入(税込み)はだいたいどれくらいになりますか。

● 世帯主の分が他の世帯員の分がはっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。

収入の種類	① 世帯主	② 他の世帯員
(1) 家賃・地代の年間収入	千 百 + 十 ー 円	千 百 + 十 ー 円
(2) 社会保険給付金(年金等、失業手当、生活保護金等)	千 百 + 十 ー 円	千 百 + 十 ー 円
(3) 企業年金受取金	千 百 + 十 ー 円	千 百 + 十 ー 円
(4) 個人年金受取金	千 百 + 十 ー 円	千 百 + 十 ー 円
(5) 利子・配当金	千 百 + 十 ー 円	千 百 + 十 ー 円

※ 別表の年間収入など、(1)～(5)以外の収入については、記入する必要はありません。

Ⅳ 仕送り金について

あなたの世帯が過去1年間(2018年11月から2019年10月)に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。
※ 単身赴任の家族などから仕送りをもらった額も(1)に記入してください。

	(1) 親族などから仕送りしてもらった額	(2) 親族などに仕送りをした額
千 百 + 十 ー 円	千 百 + 十 ー 円	

記入が済みましたら、もう一度内容を確かめて、別にお配りした封筒に入れ、密封して、調査員にお渡ください。
ご記入ありがとうございました

調査員記入欄

住宅の構造
☐ 木造(防火木造を除く) ☐ 鉄骨・鉄筋コンクリート造
☐ 防火木造 ☐ その他(ブロック造、レンガ造など)

世帯主の氏名
 姓 名 姓 名 姓 名

第2面

新規

(変更案)

- ・家計調査の調査世帯に配布する調査票の追加

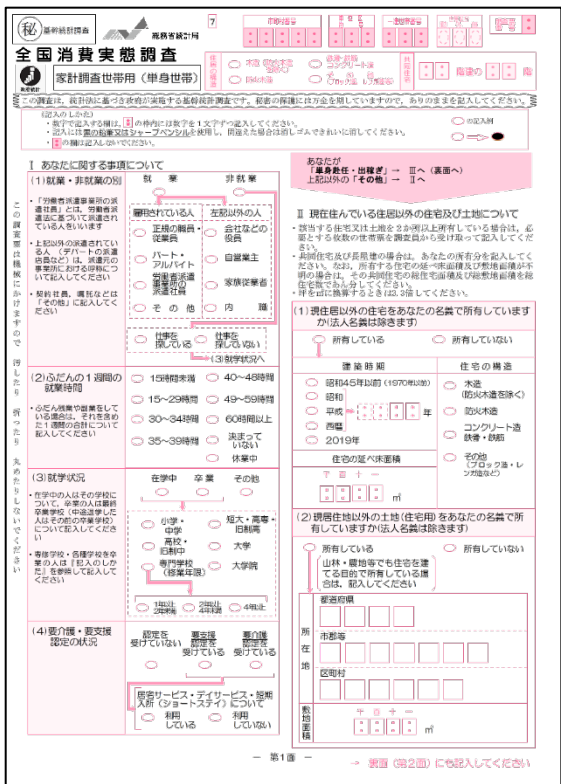
- ① 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地の状況を把握
- ② 世帯の年間収入（「家賃・地代の年間収入」，「社会保障給付金」，「企業年金受取金」，「個人年金受取金」，「利子・配当金」）を把握
- ③ 仕送り金の状況を把握

(変更理由)

- ・全国消費実態調査と家計調査の統合集計を検討するに当たり，家計調査では調査をしていない調査項目があることから，追加調査により把握する必要があるため

【丙調査 単身世帯用調査票】

表面

2019 年調査（案）	2014 年調査
 - 第1面 - → 裏面（第2面）にも記入してください	新規

（変更案）

- ・家計調査の調査世帯に配布する調査票の追加

- ①世帯主に関する事項（「就業・非就業の別」、「ふだんの1週間の就業時間」、「就学状況」、「要介護・要支援認定の状況」）を把握
- ②現在住んでいる住居以外の住宅及び土地の状況を把握

(変更理由)

- ・全国消費実態調査と家計調査の統合集計を検討するに当たり，家計調査では調査をしていない調査項目があることから，追加調査により把握する必要があるため

(変更案)

- ・家計調査の調査世帯に配布する調査票の追加

- ①世帯の年間収入（「家賃・地代の年間収入」，「社会保障給付金」，「企業年金受取金」，「個人年金受取金」，「利子・配当金」）を把握

- ②仕送り金の状況を把握

- ③貯蓄残高の状況を把握

- ④借入金残高の状況を把握

(変更理由)

- ・全国消費実態調査と家計調査の統合集計を検討するに当たり，家計調査では調査をしていない調査項目があることから，追加調査により把握する必要があるため